



令和元年度 上期放射線管理等報告書

令01原機(科保)050

令和元年11月13日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理事長 児玉敏雄



核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の第二種廃棄物埋設の事業に関する規則第27条第1項の規定により次のとおり報告します。

事業所	名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
	所在地	茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

1 放射性廃棄物の廃棄の状況

(1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類別の濃度の3月間についての平均値
(注1)

(単位: Bq/cm³)

測定の箇所等		種類	前半の3月間(4月~6月)			後半の3月間(7月~9月)		
			³ H	⁶⁰ Co	¹³⁷ Cs	³ H	⁶⁰ Co	¹³⁷ Cs
排気口又は 排気監視設備	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	
濃度管理目標値		—	—	—	—	—	—	

(2) 液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類別の濃度の3月間についての平均値
(注1)

(単位: Bq/cm³)

測定の箇所等		種類	前半の3月間(4月~6月)			後半の3月間(7月~9月)		
			³ H	⁶⁰ Co	¹³⁷ Cs	³ H	⁶⁰ Co	¹³⁷ Cs
排水口又は 排水監視設備	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	
濃度管理目標値		—	—	—	—	—	—	

(3) 周辺監視区域の地下水中の放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(注1)

(単位：Bq/cm³)

濃度 測定の箇所	前半の3月間(4月～6月)		後半の3月間(7月～9月)	
	平均値	最高値	平均値	最高値
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(4) 液体状及び固体状の放射性廃棄物の保管量等

放射性廃棄物の種類 量	低レベル液体 廃棄物 (m ³)	低レベル固体廃棄物	
		ドラム缶 (本)	その他 (本相当)
前年度末保管量			
当該年度の発生量			
当該年度の減少量			
施設内減量			
施設外減量			
当該年度末保管量			
保管設備容量			

(5) 放射性廃棄物の埋設量等

(単位：本)

埋設施設名称			施設合計
受入数量			
埋設数量			
埋設延べ本数			
埋設容量			

2 放射線業務従事者の線量分布

(1) 放射線業務従事者の1年間の線量分布

線量 放射線 業務従事者	線量分布(人)				
	5mSv以下	5mSvを超え 10mSv以下	10mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下
職員					
その他					
合計					

線量 放射線 業務従事者	線量分布 (人)				
	25mSvを超え 30mSv以下	30mSvを超え 35mSv以下	35mSvを超え 40mSv以下	40mSvを超え 45mSv以下	45mSvを超え 50mSv以下
職員					
その他					
合計					

線量 放射線 業務従事者	線量分布 (人)		総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
	50mSvを 超えるもの	合計			
職員					
その他					
合計					

(2) 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を第二種廃棄物埋設事業者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布（注2）

線量 放射線 業務従事者		線量分布 (人)				
		1 mSv以下	1 mSvを超え 2 mSv以下	2 mSvを超え 5 mSv以下	5 mSvを超え るもの	合計
前半の3月間 (4月～6月)	職員	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—
後半の3月間 (7月～9月)	職員	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—

線量 放射線 業務従事者		総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
		前半の3月間 (4月～6月)	職員	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	—
後半の3月間 (7月～9月)	職員	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	—

注1 保全段階への移行に伴い、本施設に係る周辺監視区域は解除しており、上記項目に該当する報告事項なし。

注2 保全段階への移行に伴い、本施設に係る管理区域は解除しており、上記項目に該当する報告事項なし。